

平成30年産なたね（子実用）の作付面積及び収穫量

－ なたねの収穫量は作柄の良かった前年産に比べ15%減少 －

【調査結果】

1 作付面積

全国の作付面積は1,930 haで、前年産に比べ50ha（3%）減少した。
これは、他作物への転換等があったためである。

2 10a当たり収量

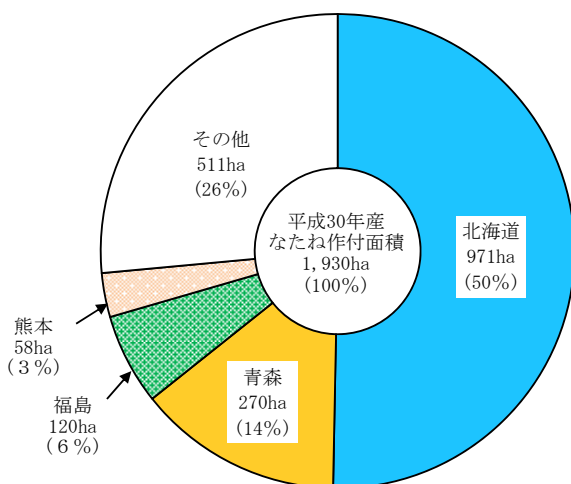
全国の10a当たり収量は162 kgで、作柄の良かった前年産に比べ12%下回った（10a当たり平均収量対比113%）。

これは、主産地である北海道において、6月上旬まではおおむね天候に恵まれたものの、その後の日照不足等の影響により、作柄の良かった前年産を下回ったことに加え、東北地域において、多雨により発芽不良となったためである。

3 収穫量

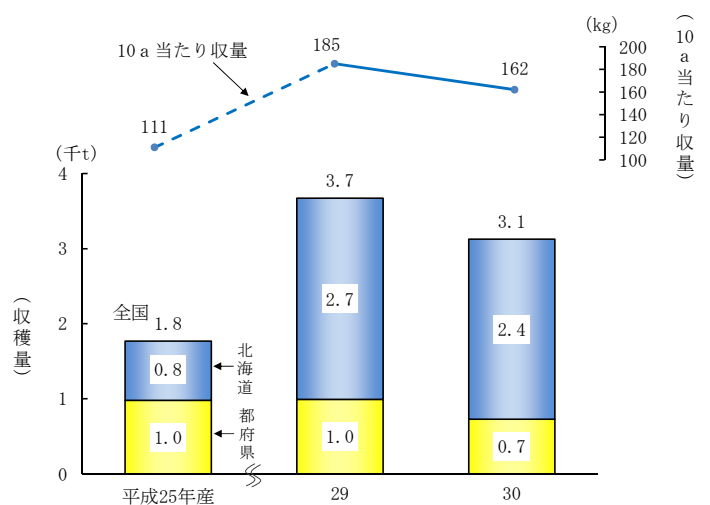
全国の収穫量は3,130 tで、前年産に比べ540 t（15%）減少した。

図1 平成30年産なたね（子実用）の都道府県別作付面積及び割合



注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

図2 平成30年産なたね（子実用）の10a当たり収量及び収穫量の推移



- 子実用とは、主に食用（食用として搾油するもの）にすること（子実生産）を目的とするものである。
- 作付面積には、被害等により収穫できなかった面積を含む。

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ なたねに関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進のための資料
- ・ 経営所得安定対策の交付金算定等のための資料

◎ 累年データ

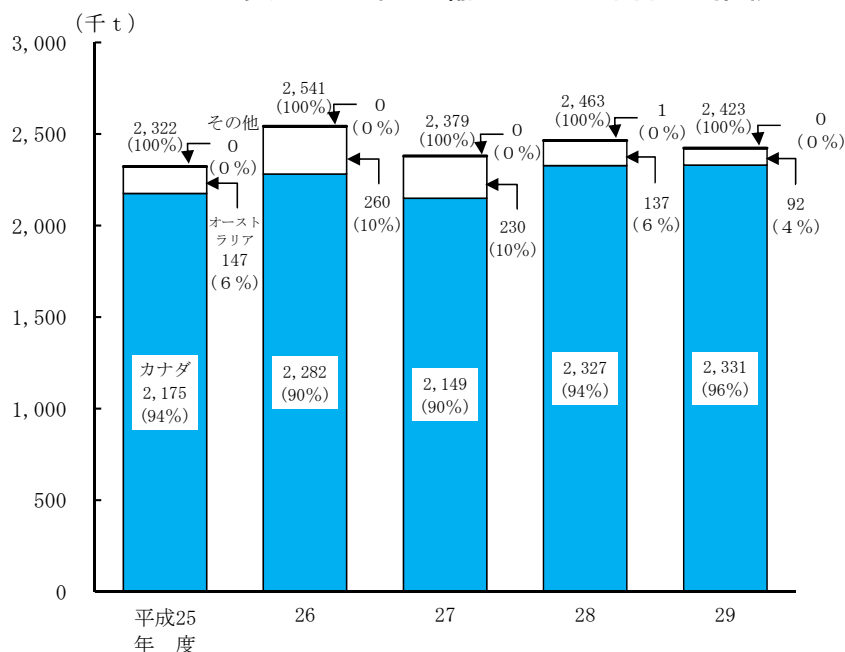
なたね（子実用）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

区分	全 国			北 海 道			都 府 県		
	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量	作付面積	10 a 当たり 収 量	収 穫 量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
平成22年産	1,690	93	1,570	425	141	600	1,260	77	971
23	1,700	115	1,950	502	189	949	1,200	83	1,000
24	1,610	116	1,870	407	218	887	1,200	82	981
25	1,590	111	1,770	430	184	791	1,160	84	978
26	1,470	121	1,780	404	203	820	1,060	90	955
27	1,630	194	3,160	605	318	1,920	1,020	122	1,240
28	1,980	184	3,650	884	282	2,490	1,090	106	1,160
29	1,980	185	3,670	939	285	2,680	1,050	94	992
30(概数)	1,930	162	3,130	971	247	2,400	957	76	727

資料：農林水産省統計部『作物統計』

◎ 関連データ

なたね（子実用）の国別輸入量及び割合の推移



資料：財務省「貿易統計」

注：1 輸入量は、なたね（低エルカ酸（エルシン酸）のもの）の重量である。

2 () 内の数値は、輸入量計の値に対する割合である。

3 輸入量は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

【統計表】

平成30年産なたね（子実用）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全国農業地域 ・ 都道府県	作付面積	10 a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較						(参考)		
				作付面積		10 a 当たり 収量		収穫量		10 a 当たり 平均収量 対	10 a 当たり 平均収量 対	
				対差	対比	対差	対比	対差	対比			
ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg			
全 国 (全国農業地域)	1,930	162	3,130	△	50	97	88	△	540	85	113	144
北 海 道	971	247	2,400		32	103	87	△	280	90	105	235
都 府 県	957	76	727	△	93	91	81	△	265	73	84	91
東 北	513	98	504	△	37	93	86	△	125	80	82	120
北 陸	30	27	8	△	12	71	45	△	17	32	57	47
関 東 ・ 東 山	x	70	x	x	x	x	97	x	x	80	87	
東 海	102	29	30	△	1	99	42	△	41	42	45	64
近 畿	x	54	x	x	x	x	59	x	x	61	88	
中 国	x	65	x	x	x	x	159	x	x	186	35	
四 国	x	x	x	x	x	x	nc	x	x	nc	nc	
九 州	198	58	114	△	6	97	74	△	46	71	72	81
沖 縄	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	nc	-	-
(都道府県)												
北 海 道	971	247	2,400		32	103	87	△	280	90	105	235
青 森	270	159	429		0	100	80	△	106	80	83	191
岩 手	30	53	16	△	3	91	73	△	8	67	65	82
宮 城	34	6	2	△	10	77	67	△	2	50	27	22
秋 田	47	49	23	△	35	57	148	△	4	85	111	44
山 形	12	34	4	△	3	80	72	△	3	57	72	47
福 島	120	25	30		14	113	83	△	2	94	69	36
茨 城	11	41	5	△	1	92	95		0	100	67	61
栃 木	8	48	4	△	2	80	160		1	133	79	61
群 馬	9	93	8	△	2	82	101	△	2	80	98	95
埼 玉	4	88	4	△	1	80	62	△	3	57	78	113
千 葉	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	58
東 京	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	76
神 奈 川	1	66	0		0	100	63	△	1	0	77	86
新 潟	8	38	3	△	5	62	109	△	2	60	115	33
富 山	17	22	4	△	8	68	34	△	12	25	43	51
石 川	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	60
福 井	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	17
山 梨	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	34
長 野	10	120	12	△	7	59	136	△	3	80	110	109
岐 阜	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	-	-	9
静 岡	4	14	1		2	200	34		0	100	54	26
愛 知	42	45	19		4	111	54	△	13	59	56	80
三 重	56	18	10	△	7	89	30	△	28	26	33	54
滋 賀	32	63	20	△	3	91	53	△	21	49	58	108
京 都	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	11
大 阪	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	98
兵 庫	16	38	6	△	4	80	84	△	3	67	76	50
奈 良	2	60	1		0	100	81	△	1	50	97	62
和 歌 山	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	-	nc	-
鳥 取	4	50	2		0	100	250		1	200	227	22
島 根	9	89	8	△	3	75	133		0	100	207	43
岡 山	4	32	1	△	6	40	213	△	1	50	128	25
広 島	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	-	-	13
山 口	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	68
徳 島	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	21
香 川	-	-	-	x	x	x	x	x	x	-	-	54
愛 媛	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	45
高 知	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	-	-	24
福 岡	35	80	28		1	103	60	△	17	62	62	130
佐 賀	20	89	18		5	133	89		3	120	144	62
長 崎	10	36	4	△	2	83	72	△	2	67	60	60
熊 本	58	52	30		4	107	100		2	107	80	65
大 分	36	29	10	△	9	80	41	△	22	31	55	53
宮 崎	7	74	5	△	2	78	80	△	3	63	85	87
鹿 児 島	32	60	19	△	3	91	81	△	7	73	59	102
沖 縄	-	-	-	-	-	nc	nc	-	nc	nc	-	-

注：1 「(参考) 10a 当たり平均収量対比」とは、10a 当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a 当たり収量の比率である。

2 全国農業地域別(以下「地域別」という。)の10a 当たり平均収量は、各都道府県の10a 当たり平均収量に当年産の作付面積を乗じて求めた平均収穫量を地域別に積み上げ、当年産の地域別作付面積で除して算出している。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、なたねの生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証、なたねに関する生産振興に資する各種事業（強い農業づくり交付金等）の推進、経営所得安定対策の交付金算定等のための資料等とすることを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

全国

(2) 調査対象者の選定

ア 作付面積調査（全数調査）

なたねを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 収穫量調査

(ア) 関係団体調査（全数調査）

なたねを取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

(イ) 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、その他の工芸農作物を販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から無作為に抽出した。

(3) 調査対象者数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
なたね	団体 77	団体 67	% 87.0	経営体 3,372	経営体 445	% 13.2	経営体 39	% 8.8

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった団体及び経営体等は含まれていない。

3 調査事項

(1) 作付面積調査

作付面積

(2) 収穫量調査

ア 関係団体調査

作付面積及び集荷量

イ 標本経営体調査

作付面積、出荷量及び自家消費等の量

4 調査期日

収穫期（6月～8月）

5 調査方法

(1) 作付面積調査

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

(2) 収穫量調査

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

6 集計方法

(1) 作付面積調査

関係団体調査結果を基に職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(2) 収穫量調査

関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた 10 a 当たり収量に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて統計調査員による巡回又は職員による情報収集により補完している。

7 実績精度

本調査の対象作物については、大部分の都道府県において関係団体の取扱数量の割合が8割を超え、標本経営体調査を行っていないことから、実績精度の算出は行っていない。

8 全国農業地域の表章区分

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道 東北 北陸 関東・東山 東海 近畿 中国 四国 九州 沖縄	北海道 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 新潟、富山、石川、福井 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野 岐阜、静岡、愛知、三重 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 鳥取、島根、岡山、広島、山口 徳島、香川、愛媛、高知 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 沖縄

9 用語の解説

(1) 「子実用」とは、主に食用（食用として搾油するもの）にすること（子実生産）を目的とするものをいう。

(2) 「作付面積」とは、は種又は植付けしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積をいう。

なお、作付面積には被害等により収穫できなかった面積を含む。

(3) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。

(4) 「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された 10 a 当たりの収穫量をいう。

(5) 「10 a 当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。

(6) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量に対する 10 a 当たり収量の比率をいう。

10 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0 ha）
 - 「-」： 事実のないもの
 - 「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
 - 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
 - 「△」： 負数又は減少したもの
 - 「nc」： 計算不能
- (3) 秘匿措置について
- 統計調査結果について、生産者数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
- なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。
- (4) この統計表に記載された数値を他に転記する場合は、「平成30年産なたね(子実用)の作付面積及び収穫量」（農林水産省）による旨を記載してください。

11 その他

この資料の数値は、概数値である。

確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（平成31年4月予定）するとともに、その後刊行する『平成30年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「工芸農作物」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y17 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>組織別から探す>大臣官房

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>組織別から探す>政策統括官

http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3682

（直通）03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>



平成31年1月1日現在で、魚市場及び冷凍・冷蔵、水産加工工場を対象に、2018年漁業センサス流通加工調査を実施します。

調査票が届きましたら、記入の御協力をお願いいたします。また、調査票はオンラインによる回答も可能です。